



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名:株式会社ミツバ
代 表 者:代表取締役 長瀬 裕一
コード番号:7280 (東証第一部)
本社所在地:群馬県桐生市広沢町一丁目 2681 番地
問 合 せ 先:総務部長 武井 良明
電 話 番 号:0277-52-0187

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 10 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 72 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

平成 27 年 9 月 30 日に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 73 号)において、特定労働者派遣事業(届出制)と一般労働者派遣事業(許可制)の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となったことに伴い、定款第 2 条(目的)の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(21) (条文省略) (21)労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業、 <u>特定労働者派遣事業</u> (22)～(23) (条文省略)	(目 的) 第2条 (現行どおり) (1)～(21) (現行どおり) (21)労働者派遣事業 (22)～(23) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 23 日 (金曜日)
定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 23 日 (金曜日)

以上